

平成 24 年度島根県総合教育審議会

日時：平成 24 年 8 月 29 日 13:00～16:00

場所：サンラポーむらくも 瑞雲の間

<会長>

それでは議事に入ります前にご確認を頂きたいと思いますが、本日の会議は島根県情報公開条例第 3 条に従いまして公開としていますので、ご了承をお願いしたいと思います。それでは本日の議題は一つで、「しまね教育ビジョン 21」にかかる平成 23 年度の取り組み状況について、お手元の資料のとおりです。これは昨年も申しましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条によりまして、教育委員会の権限に関する事務の管理執行状況の点検・評価を行って、それを県議会に報告する前に本会の意見を聞くということです。それで本日の議題となっているところです。平成 23 年度の取り組みの点検・評価については、事務局から説明がありますが、今年 3 月に点検・評価項目の見直しを行いました。24 年 3 月の改訂版ではなくてその前の 20 年 3 月の点検項目に基づいての点検・評価ですので、ご了承を頂きたいと思います。資料の説明に当たりましては二つに分けて、まず施策 1 から 3 まで説明ののちに皆さんからご意見を頂いて、そのあと残りの部分の 4 から 6 について説明を頂くということにさせていただきたいと思います。それでは黒崎課長の方から説明をお願いします。

<事務局> (配付資料により説明)

<会長>

ただいまは施策 1・2・3 の項目の中の各事業についてご報告を頂きました。概要あるいは評価、今後の対応等についてご質問等がありましたらお願いします。18・19 ページの説明は。

<事務局>

すみません。数値目標のあるところだけ端折って説明させていただきましたので、大変申し訳ありません。事前にお配りしたということもありまして、数値の方だけさせていただいたということです。

<会長>

何かご質問がありましたらどうぞ。

<委員>

私、町を離れて 1 年になります。そういうことで外から島根を見てとても素晴らし

いことで、逆にこのところ気になって仕方なくなっています。素晴らしいことも一杯あるので、そういう観点からまず一つだけ質問させてください。5ページに教育現場等の視察ということでたくさんの視察をされているのですが、学校視察に行った際に授業の実際を委員さんたちはご覧になっているのですか。時間がないので厳しいかもしれませんが。

<事務局>

一部には授業を見ています。すべてということではありません。

<委員>

と申しますのは、私は島根の教育は三本柱をあえて言えといえ、ふるさと教育とキャリア教育と読書教育だと思っているのですが、本当に読書の司書努力について、これは本当に素晴らしい姿が見えているので、そういうところなど是非見ていただけると成果がこういうふうにあがっているということが分かると思ったものですから伺いました。失礼しました。

<会長>

ありがとうございました。

<委員>

1ページのしまね教育ビジョン21の平成15年度に策定して、平成19年度及び平成23年度改訂の取り組みについてという、例えばこれに書いてあるこの年度と違うのですが、これはどういう意味なのですか。しまね教育ビジョン21で一番新しい平成24年3月26日改訂というのを頂いているのですが、この年度とこっちの書いてある年度が違うのですが、あれはどういう意味なのですか。

<会長>

これは評価年度が平成23年度を対象としている。そのあとの。

<委員>

ここは例えばこっちの平成16年3月26日策定というのと、こっちの15年策定というのとそれからもう一つは19年度というのが20年度というのと、23年度改訂というのはここに書いてないのですが、それは同じものなのですか。

<事務局>

これ、暦年で書くのと、報告書の方は年度ということで、16年の3月は一応年度としては15年度ということで、その表記の違いということ。報告書の方には作った日が平成

16年3月26日策定になっています。年度でいきますと平成15年度の策定ということになり、4月から始まり翌年の3月で終わるという関係で少しずれております。

<委員>

分かりました。すみません。

<会長>

審議をした時期と最終のかたちで出たもので日付が違う。ほかにありませんか。

<委員>

私の方からお聞きしたいのですが、11ページに学習内容の理解を深め一人一人を支援する指導の充実というのがありますが、ここで小学校6生が改訂時数値よりも下がっているところがありますね。97.6%。ところがこの評価、今後の対応の2行目に本県の児童生徒の学力は徐々に向上する傾向にあるという記述がみられるのですが、このことはこの上の数値とは関係ないのですか。

<事務局>

評価、今後の対応のところで書いていますのは、1行目の終わりのところにありますように県の学力調査の結果ではということで、県の学力調査を見るところで、これ悉皆で全部でやっているわけですが、小学校の方も徐々に向上している傾向がありまして、それでこういう表記にさせていただきました。

<会長>

ありがとうございました。ほかにありませんか。なければ次の施策4から6のことについて説明をお願いします。

<事務局> (配付資料により説明)

<会長>

ありがとうございました。ただいまは施策4から6の取り組みの概要を簡潔に説明頂きましたが、各施策ごとの内容についてご質問・ご意見がありましたら説明をお願いします。
どうぞ委員。

<委員>

失礼します。全体をとおしての意見等でもよろしいですか。

<会長>

どうぞ、幅広く。

<委員>

ロンドンオリンピックでチームワークというか、チーム力とか、絆とかということが非常にクローズアップされていて思ったことなのですが、学校の先生たちのチームワークというのがどうなのだろうということを、現場を離れてからもすごく感じていまして、そのところで一つ私が引かかるとすれば教員の評価システムです。それが切り離しているということと、もう一つは時間がない。報告ものやいろいろな新しいことの取り組みに追われてしまっている。例えば震災があると防災計画を作らないといけない。練習もしないといけない。とても大事なことなのです。そういったことに追われてしまって、自分の学級の中で終わっているのではないかというのをすごく感じます。でも非常に力を感じているところがありまして、それが体育面です。これはやはり全校が一体になって大会に向けてみんなで取り組んでいるから効果があって、今年少シテストは去年より確か下がっていたかと思いますが、去年あたりは結構いいところまでいっているのです。この調子で1日1時間ずつ運動していくことを続けていけばチームワークもとれていくのかと思っています。あと一つ、先生方のチームワークづくりをどう持っていくかというところの問題点を提起させてください。

もう1点は子どもたちのチームワークというところですが、これはいじめ問題にも当然つながってくると思うのですが、子どもが一人一人に切り離されている感じがします。学級だけではなく、例えば塾であっても、スポーツの少年団であっても、逃げ場はどこでもあると思います。公民館の受け皿でもいいと思うし、親子活動でもいいし、どこかのサークル活動でもいいと思うのですが、どこかのチームに属していて、そこでのチームワークがあれば苦手な子も弱い子もみんなどこかで救われていると思います。そういった意味で子どもたちのチームワーク力を低くしている一つが特別活動の時間が減ったことが原因の一つではないかと、私はそこをあげさせてもらいたいと思っています。これは教育長にお聞きしたいのですが、ふるさと教育非常に効果が上がっているのですが、夏休みとか、土曜日とかの活用にしていくということは無理なのですか。月曜日から金曜日をそういった子どもたちが本当に身に着けなければならない学習集団づくりであるとか、命の尊さを学ぶであるとか、そういったところに持っていくと、もっと先生たちも余裕ができて子どもを育てることができるのでは、お互いの先生たちのチームワークの力、子どもたちのチームワークの力というのが強まっていくのかと思います。すみませんが、大変大きなことを言いましたが、今日言いたかったことです。失礼します。

<会長>

教育施策としてそれを結びつけるというのは大変難しいことだと思います。ただいま教

育長さんに質問がありましたが、何か発言頂けますか。

<教育長>

すみません。委員は現場の経験が豊富で、あまり現場を知らないものが言ってもあれですが、今の現場のチームワークづくり、それから子どものチームワークづくり、お話を聞いて今のいじめの問題などもやはりそうだと。冒頭言いました他人を思いやる心とか、やはりそういうのは学校で本当は今ふるまい向上の中でも教えようとしているのですが、なかなか座学だけでは身につかないだろうと思います。そういう中でやはりそういった場を子どもたちに作ってやるというのは聞いていて本当に大事だと思いました。おそらく学校の現場は、今学習指導要領も変わりましてなかなか大変かと思うのですが、今言われた子どもたち自身がそういうチームワークを作れる場づくりというのはやはり本当は必要だということで、学校以外の社会教育の場も含めて今のお話を聞いて従来以上にそういう視点を持って取り組んでいきたいということを改めて感じました。具体的なことはまた現場の方でいろいろ相談しながらやっていきたいと思います。

<会長>

ありがとうございます。

<委員>

昨日の中央新報に学校基本調査結果の速報が出ています。これによると、中学校で不登校がかなり大幅増になっていることが出ており、コメントでも義務教育課の方では大変な状況で、非常に重く受け止めているとおっしゃっている。松江市でも不登校が深刻な問題になっており、きちんと押さえる必要があると思います。いじめの関係が不明なのですが、そのあたりの関係もとらえていただきたい。それと先ほど委員さんがおっしゃったように、いじめなどでも教員のスキルというか、学校でいじめなどの問題を受ける役割を背負った知り合いの教員が、「実は私はいじめられた経験がないのでどう対応していいかわからない」と言ったのを聞いたことがあります。優秀な教員であっても、優秀さとは違う現場の問題に対応する強い力が必要だと思います。島根の教員は真面目ではあるが、そのあたりがある意味では不得意分野ではないかなと。そこをきちんと押さえなければいけないのかという気持ちでいます。

それからもう一つ、つい最近、NHKでバスに乗って有名人があちこち訪ねて行く番組で津和野の左鐙が出ていました。左鐙の公民館でDVDを作って今5本目にチャレンジしているようですが、4本目の主人公が出ていてすごくいいことを言っていました。「お父さんは1度外に出て行ったけどぼくは出たくない、ここが大好きなのだ」と。あの言葉すごくじーんときました。やはりああいうふるさと教育というか、公民館・学校・地域すべてがぐるみで取り組めば、教育長さんのおっしゃった3分の1でも3倍の効果が上がるので

はないかと思えます。

<会長>

ありがとうございます。ただいまの委員さんのご意見は提言ですね。

<委員>

はい。

<委員>

私も2点ほどありまして、そのうちの1点目は不登校のものです。27ページには不登校児童生徒数の割合ということで、小中別に統計をとっているかと思うのですが、一つになってしまっているのです。それでいながら28ページに問題は中1ギャップという言葉が使われているので、やはりこの評価の仕方として、中1ギャップという文言を謳うのであれば、小中別々でやはり中学になればこういうふうになってしまうのだという表現の方がいいのかなというのが1点です。

それから委員さんが松江市も困っていると言われて、私は質問しようと思っていたのはせつかく松江市は小学校1年から4年まで、それから小5、6中1一緒にしている。か中2、中3というような施策をやってこれは中1ギャップだけの問題だけではないのですが、そうすることによって松江市は中1ギャップが解消の方向になって、松江市は不登校が少ないというデータとかをお持ちなのかということ伺いたいと思ったものですから、その件について関連して質問させていただきました。

ついでなのでもう一つ、私はふるさと教育、本当に全国的にもすごいことをやっているという評価を頂いていることかと思うのですが、ここの評価の仕方がふるさと教育をやっていますかという割合。それから学社連携・融合の方でやっていますかという二つの項目を一緒にした割合という表現、調査の仕方になっているのですが、それはそれとしてこれ100%がある。これ以外に是非島根県の宝についてはせつかく毎年評価するのですからトピック的なものも含めて評価をされたらいかがかと思いました。もう少し詳しく言います。それぞれの市町村には個々に具体的に町の宝があると思いますが、島根県ならではの宝、例えば22ページの下の方にありますが、神々の国しまね、この神話博についてこのプロジェクトにかかわるようなことをこの学校ではやりましたかという評価があってもいいだろう。あるいは石見銀山に行きましたかとか、こんな宝物があるのに文言の一つも触れていない。あるいは9月になったら多分登録されるだろうという隠岐ジオパーク。隠岐だけの問題ではなくて、石見銀山は石見だけの問題ではなくて、島根の大事な宝なので、ふるさとというのを幅広く考えてこんな素敵な島根にいますよというのを県民共有していく。そうすれば3分の1に減っても3倍にも5倍にもほかの地域のことにも関心を持っていく。そういうふるさとを島根県人を育てていく、育成していきけるようなものになっていくので

はないかと思うので、できることならば小項目・大項目で書き方が難しいかもしれないかもしれないが、そういうことがあったらいいのかということがあります。あともう1点は別のところで時間があったらお話をさせていただきたいと思いますが、これは意見です。

<会長>

ありがとうございました。次の改訂への貴重な提言だと思います。

<委員>

私、質問があるのですが、24 ページの社会教育の振興にかかわって、講座の受講、講演会への参加、習い事、自主学习などの生涯学習に取り組んでいる人の割合というのは、実際よりも非常に低いような気がするのですが、これは県が主催する様々な文化活動に対する参加者を調べた結果ですか。それとも各市町村で行っている例えば松江で言いますと松江市民大学の受講者、あるいは各市町村とかで行っている講演会への参加とか、そういうことも含めた割合を出しているのですか。これはどういうふうな表現ですか。

<事務局>

これは特定の受講とかを指していませんので、県の世論調査の中でこういった「生涯学習に取り組んでいますか」という聞き方をしているものですから、こういった講座の受講とか、習い事、自主学习に取り組んでいますかという聞き方をしていますので、この質問を受けられた方がどうとらえられたかによって低い割合が出ているのかという気はしています。

<委員>

おそらく問い方の問題も一つあるかと思うのですが、現実には学習熱心な土地柄だと思うのです。田舎では田舎の小さなサークルで読書会とか、人を呼んでいろいろな講習をやったり、勉強会をしたりすることがあります。例えば大きくは松江市の場合には松江市民大学というのがあって、毎年 500 人、今年は 400 人ちょっとですが八つのコースでやっていますが、そういう数がここに反映されているのかという疑問を思ったものですから、質問させていただきました。一つの質問の仕方の問題ですね。

<事務局>

そうですね。そういったのは直接的にはここには反映されてはいません。

<会長>

ほかにありませんか。どうぞ。

<委員>

すみません。先ほどのいろいろなお話を伺いまして、いろいろなところで生活習慣の乱れですとか、家庭での学習のことなど、いろいろな問題点としてあがっており、家庭の教育力の低下、子どもの規範意識、善悪を判断する力、忍耐力云々、いろいろ出てきていますが、それは小学校からの問題ではなく、乳幼児期から大事にしなければいけないこと。それがうまく育っていないから小学校に上がってもなかなか確立しない分があがっていくのだらうと思います。乳幼児期からの生活のあり方について私たち幼稚園・保育園の職員も問題意識を持ちながら保育に当たっていかないといけないということを改めて感じさせていただきました。その中で県の方でふるまい向上プロジェクトが立ち上がっていて、幼稚園や保育所に指導員の方に来ていただいたり、保護者の方に啓発していただいたり、いろいろな取り組みをしていただいていることに感謝しています。そういう基本的なところから県の方がやはり意識を向けてやっていただけるということは、就学前の教育をしている私たちにとってはとてもありがたいことだと日々感じているところです。それで先ほど例えば生活習慣のところの7ページ、朝食をとっていますかというパーセントが出ていましたが、質的なことも考えるとおっしゃったと思います。そのあたり、ただ食べればよいということではなく、私も当番の子に出欠を聞いたときに必ず朝何食べてきた、誰と食べてきたと聞くのです。そうすると食べているものの内容が、子どもが好きならば食べていけばいいみたいなのところも、あります。そういうところを意識しながら子どもたちへの声掛けも大事だと思いますが、そういう質的なところも少し含めたアンケート等もとっていただくと、子どもたちにきちんとした食事をとるということも考えていただきたい。食べずに来る小さい子もいます。寝ながらやって来る子もいます。夜遅くまで起きて朝寝ながら抱きかかえられながらやってくる。どうしても保護者の方は、遅くまで仕事をしていらっしゃると思いますので、時間的なことを言ってもなかなか難しい部分あると思います。そうした中でそういう生活している子どもを受ける私たちはどう受けたいかという視点でも、考えていくことが必要になってきたと思います。具体的な方法を知らせていく必要、やろうという気持ちになる施策を是非計画して、私たちも考えていかなければなりません、そういう方向でふるまい向上を、今後も推進していただきたいと思っています。

それから一つ気になった文言があります。22 ページですが、施策5のところでも4行目、学校はいじめ、不登校、学力・体力の低下、生活習慣の乱れ、様々な教育課題に対応しており、一人一人の子どもや保護者と向き合う十分な時間を確保することが困難となっています。こういうことがあればよけいその保護者・子どもと十分に向き合って、話し合っただけで先へ進めていくべきことではないかと私たちは思うのですが、その教育課題にどう対応していけるのか。そこをしっかりと向き合っただけで話し合っただけで子どもの声を聴き、保護者の声を聴き、生活環境を知るといふところからではないとこの問題は先へ進んでいくのではないかと思います。園にもいろいろな子どもたちがいますが、やはり声を聴きながら、受け止めながら、大変さを受けとめながら次へ進んでいく。一緒に考えていく

姿勢でいかないと向き合っていけないのではないかと思ったので、意見を述べさせていただきました。

<会長>

ありがとうございました。ただいまのご意見は基本的な考え方の中の文言です。次回の改訂のときに大変貴重なご意見です。参考にさせていただくことになろうかと思います。ほかにありませんか。

<委員>

いつでも問題になるのは先生が忙しいという。忙しいので手が回らない。何とかしたいが、忙しいので時間がないということを10年ぐらいずっと毎回いろいろなところで先生たちとお話するとき、あるいはこういう場の会合でいつも出てきていました。それをどうやって解決するのかというときに、例えば退職された先生たちでNPO法人は立ち上げられないのでしょうか。先生たちでNPO法人を作ったということ、あまり聞いたことがありません。でもどの分野でもいろいろな問題があって、この問題は行政でもできない。町の人たちでもできない。だからこそミッションのある人たちが集まってNPOを立ち上げて、その問題を何とか解決していこう。例えば私の場合は子どもたちや高齢者、多くの人に舞台芸術を、舞台芸術というのは読書と同じだと思っているのです。本を読む力と、それから舞台の上でいろいろな人たちがいろいろな立場でいろいろなコミュニケーションをとっているのを生で見てそして感じるというのはほとんど読書と同じだと、そのぐらいの値打ちがあるのだと思ってNPOを立ち上げて広めたいと思っているわけです。先生たちでないと学校のことは本当は分からないのではないか。ですから先生たちがボランティア、NPOを立ち上げていろいろな学校をサポートしていくというシステムはできないだろうか。教育委員会の皆さん、働いている皆さんが周りの先生方にNPOを立ち上げないかということをおっしゃって、一つ二つ三つと立ち上がって行って、そこで豊富な経験をお持ちの先生たちがしっかり会議をされて、それこそ行政からお金も取って、何とかそれぞれの学校を助けていくということはどうですか。できないかどうか一度考えてみていただきたい。何とかしないといけないのに、いつまでたっても方法がないというのは残念だと思います。

<会長>

今の委員さんのご意見はスクールサポート事業で随分と退職している先生が参加しておられますが、そういう事業とはまた別ですか。

<委員>

つまり、NPO法人を作るということは、自分たちの考えでビジョンを持って、そして

自立していくということですので、私は多少違うのではないかと思います。

<会長>

ありがとうございました。何かここについてコメントいただけますか。どうぞ。

<委員>

それについては経験があるもので少し簡単なことを申し上げたいと思います。私がまだ現役の校長だった時代に、退職された校長先生方、60 過ぎたばかりでバリバリ元気のある人たちだったので、そしてその頃も問題がいろいろと教育現場はありましたので、サポートしてあげるという感じで、ほぼNPOと同じものを立ち上げてくださったのですが、同僚の校長仲間に聞くとほとんど利用しませんでした。理由は先輩が自分の学校へ来て、「お前あそこの経営ああしろ、こうしろ」というのが非常にこちらとしても受け入れにくい。先輩に文句を言われる感じがする。心の狭さだろうと思うのですが。それでもってNPOの人たちが何をしたかという、自分のかつて奉職した地域とか、知っている校長のところではなくて、ノウハウは持っているが、全然知らない学校などへ行くという感じにしていくといったら少し増えていったということがありました。そのようなことがありましたので、やっていき方の問題かと思うのですが、現場としては何か先輩に監視されているのかも、自分もそんな感じがしていました。

<委員>

やり方ですね。

<委員>

そうです。そういった問題かと思います。

<委員>

いじめの劇でも作ってその芽はどこにあるのだろうか。結局はいじめというのは人間なら誰でもすることで、その根っこのところが分かっただけでどう対応するかという方法論にいたりすると思いますので、豊かな発想力でNPOを作らないとそういうことになるかもしれません。そのときにNPO法人が一杯あります。今全国で10万とかと言われていきます。県にもNPOの推進室がありますし、推進室はNPO法人はとにかくマルチステークホルダーとかかわりなさいと。ということは私たちも学校と深くかかわることが必要になっていくといわれていますし、それから文化庁の助成金も学校とかかわるのだったらお金を出しますというのを一杯言われているわけです。だからいろいろな方法があると思うので、それはみんなで考えていって島根方式をやったらどうでしょうか。私、協力します。

<委員>

それで守秘義務がありますので、NPOを作ったから誰にも相談できるというものではない。そういう意味で元校長の経験とかというある程度信頼できる人がやってくれるのは大変いいことなのです。ただ、今言ったように発想の転換ができなくて、お堅い校長先生が旧態依然とした話、指導でもって「それはな」というやり方ではいけないので、やはり発想の転換をしていきながら、しかも信頼できる方がそういう風にかかわってくださるという方法をこれから開発していく必要があると思います。ありがとうございました。

<委員>

校長先生のイメージはやめた方がいいかもしれないですね。退職した人と言いましたので、若くしても退職した人や学校にいたたまれなくなって辞めた人とか、いろいろな人がいますし、それから先生だけではなくて、いろいろな人を囲みながらとにかく何とかしようということで、動き出せたらと思います。

<委員>

すみません、もう一つ言ってもいいですか。実は私も自分の住んでいる地域で放課後子ども教室、子どもプランの方、地域のおっさんやっているのですが、その地域の子供にとって私が元校長だと思いませんから、そういう意味では「おっちゃんそれ違うよ」とか、「今日学校で先生に怒られた」とかという感じがあったりとか、あるいは外国の方でもって日本語ができない方がそれとなく話をしたりとかという、本当は元のところではなくて1地域のおっさんになると。自分自身にも地域のために居場所にもなったりもするので、そういう方法ができていったらいいのかというのが自分の経験です。すみません委員とっちゃいました。

<委員>

委員さんのおっしゃるとおりをすごく感じています。すごく嫌がられています。行ったら必ず主体的になるのです。こうしたいというものが見えてくるから、行っている人は黙ってその方針に従う人だけが行っているような感じだと私は思っています。なので今委員さんがおっしゃったように、もっと違ったかたちでリンクしてみる。いろいろな人を巻き込んでのそういった誰かリーダーになる核を見つけられて、社会教育主事を退任された方とか、そういったところから切り口はあるのかと私もすごく感じています。やだやだと言われます。一杯周りにおられます。ですから、是非工夫した活用の仕方をお願いします。

<会長>

ありがとうございます。NPOという大きな組織ではないが、小さなサークルで学校をヘルプしているという先生方は随分おられます。例えば中学で数学の不得意な子どもたち

のために自主的にやっているとか、そういう小さな規模であちこちやっているのです。それが一番スマートだといいますか、継続性のある、邪魔にならない、目障りにはならない。子どもたちに喜ばれるサポートの仕方ではないかという気がするのです。

<委員>

そうしたら、そういう人たちがつながってNPOを作ったらいいと思います。大きな力にしていくため、それからやはりお金が必要ですから、お金も行政から取ってきたり、寄付金を集めたり、子どもたちのために島根の教育をよくしたいということでお金を集めていくことが、そういう組織体が必要だと思います。そんなにたくさんいろいろな方がおられれば、なかなか先生というのはつながりませんよね。私、演劇をやっていて恩師に劇を見に来てくださいというと、先生が必ず一人ずつこられるのです。奥様を連れてきたり、友だちを連れてきていただきたいのに、必ず先生は一人で来られます。だからそういうところがあるかもしれませんが、でも島根の教育を何とかするためには、やはり先生に立ち上がってもらいたいと思います。

<会長>

ありがとうございました。私も教員だった端くれですので、非常に身につまされる。一人で行動する癖があるので。どうぞ委員さんお願いします。

<委員>

私は、保護者と、それから保護者を卒業してそして娘が今教員をしています。それを踏まえて思うならば本当に現場の先生は忙しいです。そして、本当に現場にもう少し教員の数を増やしていただいて、サポートできる教員、1年生例えば英語の教科といったところのサポートのできる教員を、教員採用のところ、これは雇用対策にもなりますし、そのあたりの声を現場に向けていただきたいと、これは一つのお願いです。私がお聞きしたいのは、先ほど委員さんもおっしゃいました、島根にはとても素晴らしい宝が一杯あります。先ほど言われました石見銀山、それからとてもいい、私も大好きですが、古代博物館、そして隠岐のジオパークです。こういった地元、島根県の中のよさを知ってもらおう。そういった島根に住んで島根に誇りを持つという子どもたちを育ててもらうために、以前にもこの芸術を入れるときにも申しましたが、例えば同じ学校同士の交流事業だとか、以前には隠岐は掛合中学校とがお互いそういった交流事業をしていました。夏は隠岐に、冬は掛合に行つてスキー、そういった互いに交流を持つような、そして思いやりとか気持ちを、いろいろな交流・育成事業で友達を増やすとか、いい事業がありました。なかなかゆとりがないためにそういう交流事業も減ってしまいました。修学旅行とか、様々な交流事業を通じて自分のところ、まず足元の島根の良さを知るという機会を何とか作っていただけたらと。修学旅行とかいろいろな団体行動というのは、先ほどからありますいじめとかいっ

た問題の、チームワークとか、班行動というのはお互いに助け合うということを作り上げていくことかと思っておりますので、そういった点に目を向けていただきたいと思います。それからこの文化庁や文化団体と連携してすぐれた芸術文化に触れる機会を提供したとありますが、この提供数が 33 会場の 41 校。これはどういった方法で選ばれて、どういったかたちで行われたものなのか、これはまたその評価のところにもいいことだからまた続けていきたいとありますが、どういったかたちでまた展開して行って、島根に住む小中学校の生徒に平等に当たっていくのかというところをお聞かせ願いたいと思います。

<会長>

これはどなたにお答えいただけますか。

<事務局>

先ほどの文化庁とか、文化団体と連携して児童生徒に優れた芸術文化を提供というのは実は県独自でやっている事業ではありません。国の方の事業です。それぞれ別に、今年度はこういった文化団体といますか、公演とか派遣を出しますので、希望の方とか、学校とかは申し出て下さいというのがありますので、それで学校等で検討されまして、そういったのを呼び寄せるという事業です。昨年度はすべての学校に市町村の教育委員会を通じて紹介したところ 33 会場 41 校から申し出があったというのがその事業です。今年度につきましても行われていまして、今募集をかけて今年度も実施する予定です。

<会長>

よろしいですか、ありがとうございます。ほかにありませんか。どうぞ。

<委員>

失礼します。心の成長をサポートするという視線で一つ感じたことをお話しさせていただきたいと思っております。六つの施策があつて、これらすべてに子どもたちの心の成長、子どもだけではなくて地域の方もですが、心の成長はすごく大事にかかわってくる部分だと思うのですが、具体的にどういう取り組みができるかということを考えると難しいということが今回頂いた資料を読ませていただいて感じたことです。例えば六つの施策の中でも特に1番は「心身の健康」という言葉が使われていて、心の健康が大事だということが書いてあり、具体的な取り組みの3で心の教育の推進として道徳教育と体験学習があげられています。しかし、実際に今の子どもたちとかかわっていると心のタフさみたいなものが育っていないような気がして、打たれ強くないとか、なかなか自分のイメージが安定しないとか、自己肯定観が低くなっているという言い方をされたりもしますが、そこに直接働きかけるような具体的な取り組みというのは本当に難しく、あげにくいと思うのですが、そういうところにアプローチできるようなことが何かあればいいと全体をとおして思いま

した。例えば子どもたちを見ていて思うのは、辛いことがあったり、いろいろなことがあったりするとき自分の気持ちと向き合うということの基本ができておらず辛い思いをしたときにどうそれに向き合ってどう乗り越えていくかということをしていないうちに不登校という状況になってしまったり、またそれが少し複雑になってしまうといじめという問題に発展することもあるように思います。道徳教育や他人を大事にすることは大事なのですが、自分の気持ちを大事にするとか、自分とどう付き合うかということの基本ができていなくて、その作業をどこかでサポートしていく必要があるのではないかと考えています。2番目の「夢を描き、その実現に向かっていく教育の推進」のところはキャリア教育の推進で触れられてはいて、確かに職業観・勤労観の形成も大事なのですが、その背景にこの仕事をずっとやっていこうと思えるような自己イメージがあるかとか、そこを育ていくことも大事だと思いました。その1・2番あたりで心の成長をどう支えていくかということが6番目の不登校の問題などにかかわってくるころでもあるのかと思います。そのあたりの大事さというのは十分にこのしまね教育ビジョン21の中にも掲げてあって、例えば具体的に取り上げましたら10ページの3の心の教育の推進の2段落目のところに子どもが将来にわたりというところの次の行に「自己のあり方やよりよい生き方の実現に向けて、自らが主体的に考え、行動できる態度を身につけることが重要」であるという文言があるのですが、それに対する具体的な施策というか、具体的な取り組みは下にはあがっていません。次の11ページにもめまぐるしく変化する社会の中でというところで、「子どもたちが将来にわたり主体的な生き方を実現していくために」という文言が使われているのですが、これもこれに対してどうするかというのはなかなか難しく、学力を向上するというのが具体的な取り組みになっています。難しい問題だとは思いますが、不登校になったり、いじめがあったりという、特別な課題が顕在化してしまっただけからの対策ではなくて、今の普通の子どもたちの心の安定とか、心の成長を底上げするような取り組みがずっと継続的にできればその次に問題が起こってきたときの対応がもっとスムーズになるのではないかと考えました。難しいことは承知で、批判ということではなくて感想です。

<会長>

ありがとうございました。ただいまの委員さんのご意見も次のビジョンづくりのときに重要なアドバイスだと思いますので、これは当然記録に残すと思いますから、注目をしていきたいと思います。

<委員>

会議があって、今言わせていただきたいのですが。

<会長>

どうぞ、委員。そうしますとこの施策6までについてのご意見はこれで一応よろしいと

と思いますが、次のビジョンにかかわる問題、ありますか。委員さんがお急ぎみたいですので。

<委員>

申し訳ありません一つはいつも言っていますネット中毒の問題です。松江市の教育委員、担当の者とも話し合ったのですが、極めて深刻な状態が起きています。これ事例は言いませんが、これはネット中毒ということに焦点を絞った取り組みを急ぐ必要があると思います。

それと今神話博しまねが開かれています。これが11月11日までで、終わったあとがどうなるのかとても心配です。神話博は行政の観光主導ですが、教育の方でもいろいろなかたちで高校生の文化発信や、こども神楽サミットをもっと活かすべきだと感じます。神楽という同和問題とか、戦前に戻るとか、ある意味で少し引けた部分があったのですが、神話博で大々的にPRした以上やはり次のことも踏まえて教育委員会も神話というものをそういう問題から切り離して取り組まれた方がいいのではないかと思います。実はこの前孫と黄泉比良坂に行ったのです。よく知られている場所ではなくて、地元で言われている「本当、の黄泉比良坂まで地元の人に案内していただきました。そうしたら「夏休みの宿題にする。」と。朝の9時から夜の6時まで、ずっと切れ目なく「おもしろい」「じじ、イザナギが投げたものが桃になって山葡萄になる、筍になる何でだろう」とか、「あそこはスサノオがオオクニヌシノミコトにここで出雲の王になれと言ったところでもあるのだよね」、「あれ、黄泉の国の出入り口はないよ」とか、想像力を掻き立てて、一心に取り組んでいました。今の子どもに欠けている想像力を養えるし、ふるさとを愛するということにもつながります。神話博しまねの成果をやはり教育の現場でもそういったかたちで生かしていただきたいとつくづく思いましたので、この2点をよろしくお願いします。

<会長>

ありがとうございました。それでは委員さん。

<委員>

意見が二つと質問が二つあるのですが、まず先ほど委員さんもおっしゃったのですが、生活習慣のことについて、私もPTAの役員なので保護者としても家庭教育を充実しないといけないというのはいろいろなところで言われているので、子ども自身がもう少し食に対する関心とか、意欲とか、興味とかを持てるようなことを、家庭と学校と一緒に取り組めるようなことをできたらいいのにと日頃から思っています。先日ある先生のお話の中で大学生が毎日食べている食事を写真に撮って記録をしている方がいらっやって、その写真を見たときに菓子パンだけとか、ジュースだけとか、ドーナツだけとか、とてご飯とは言えないようなものが一杯ある中で、「でも、この中で一つだけいいところがあります」

とおっしゃった写真はお皿の上にドーナツが乗っていたのです。一人で生活をしている大学生が、一人でご飯を食べるのに、普通わざわざドーナツをお皿に乗せたりはしないですが、多分家庭で何でも食べ物は袋から直接食べるのではなくて、お皿に入れてから食べる、例えばコンビニの弁当もお皿に移してから食べるといった習慣をお母さんはしておられた。そういった家庭で育った子どもは一人暮らしをしても、きちんと器に移してから食べるでしょうねと話をされてなるほどと思ったのですが、そういったことを意識づけていくようなことも親の年代に近づいている中学生とか高校生にもそういうことを情報として与えてやらないと。そうやってお母さんやお父さんになっていく。そうして新しい子どもたちがまたどんどん毎年大きくなっていくわけなので、保護者の研修会とか、いろいろなことをやっても出てこない若いお母さんたちを何とかしようと思っている間にもどんどん子どもは大きくなって、また新しい親になっていく。その悪循環をどこかで食い止めるためにはやはり子どもたちにお弁当の日をやっておられる学校とか、いろいろなところがありますが、そういう機会をとらえて地域とか、学校とかが一緒になって、そういうことを意識していくようなきっかけというのが必要ではないかと思います。

それともう一つ10ページのところで先ほども少し話題に出ていましたが、体験学習を実施した学校の割合100%といって目標は達成しているのですが、先ほども少し話題に出ましたが、したことで満足するのではなくて、次は質を深めていく。いかにして、どういうふうにして質を高めていくのかということ、具体的なものを出していくことが必要だと思っています。震災のときに地域の人との絆ということが結構いろいろなところで話題に上っていますが、例えばうちの娘たちも中学校の福祉体験とか、職場体験とかに行くのですが、高齢者の人との交流とかの場では子どもたちと高齢者の人という塊の、グループとグループとしての顔合わせをしますが、それが地域の人とのつながりにつながっていくのかどうかというのが少し疑問に思うことがあるので、そのあたりが地域とのつながりとか、ふるさと教育とか、地域に愛着を持つとか、そういった方向につながるような活動になってほしいと思います。それも私の意見です。

あと質問ですが、28ページのBのクラスサポートティーチャーの配置のところ、先ほども話題に上っていましたが、中1ギャップで6年生のときよりも3から4倍に不登校であるとか、問題行動の子どもが急増しているというところ、3クラス以上のところで、非常勤のティーチャーさんが19校に、2クラスに一人の割合で40人配置された。大規模な3クラス以上の学校でこの対象になる学校がどのくらいあって、そのうちの19校なのかというのが伺いたかったことと、今年の正月明けぐらいから松江市でもいろいろ子どもが逮捕されるとか、いろいろな事件がどっと固まって発生したりして、心に問題を抱えているとか、今までギリギリのところとどまっていたものがぼんと出てきたということも言われていますが、中1だけでいいのかと思ったり、それから先生が忙しくて手が回らないということがいろいろなところで言われていますが、2クラスに一人という人数がどうなのかとか、1日中でなくても部分的なところで、ここでは休憩時間にも対応できるよう

にと書いてありますが、それで2クラスに一人で足りるのかということも思ったので、その数字的なことをお伺いしたいことと、次のCのところの子どもと親の相談員の配置というのはとてもありがたいことだと思いますが、ここで16校と書いてありますが、どの程度の規模の学校で、ここに書いていない気がしますが、何名ぐらいの方が相談員として活動しておられるのかとか、といったことをお伺いしたいです。

<会長>

これは。

<事務局>

クラスサポートティーチャーですが、これは実際にその規模の学校がそれほどたくさんありませんので、希望されるところがほとんどそれに該当しているということになります。それからもっとたくさんの学校に配置ができればいいのですが、予算の関係もありまして、どうしても大きなところでいろいろ問題があるところに配置をしています。それから子どもと親の相談員ですが、これについては16校の小学校に配置しているということですので、人数的にも16人の方をお願いしています。これは規模というよりも不登校とか問題があるということで選定をしまして、その人数とか、そういったところで配置させてもらっているということです。

<会長>

ありがとうございました。そうしますと先ほどから次のビジョンへのご提言をたくさん頂いていますが、まだご発言なさっていない方で、次のビジョンについてこれはどうだろうかというご意見をお持ちの方は是非積極的にご発言を頂きたいと。どなたからでも結構です。どうぞ。

<委員>

実はこれだけはどうしてもお話させていただきたいと思ったことがあるので、ずっと一杯しゃべっているのに申し訳ないのですが、竹島のことは県としてどのように教育として考えていらっしゃるのか。これは避けて通るのか、あるいはタブーなのか、あるいはいろいろなところへの配慮の関係で文言は出せないけどやっているのかよく分かりません。東京の方で非常に危険な元気な先生が偏狭なナショナリズムみたいな感じのものをやっているのを見たことがあるのですが、それが隠岐へ来て、隠岐の社会科部会の先生方が非常に丁寧な研究会を事前の研究から何からやって、福井小学校の5年生の子どもの社会科の授業を展開していたのを見ました。素敵な本当に子どもたちの思いに配慮し、竹島は島根のものだとそういうのを声高に言うのではなくて、お互いの立場とかということをすごく配慮していきながら、最終的には私たちが韓国の人と仲良くやっていくような人間になって

いこうねというそういう国際感覚を養うような、終わったあともさわやかな授業で、授業後の話し合いも、ビデオもいろいろ修正したり、資料の出し方もいろいろ考えたのだということ部会の先生方もおっしゃっていました。10 数人の隠岐地区の社会科部会の先生方がいたのですが、島根だからこそ何らかのかたちで竹島をとおして国際感覚を養うようなそういうかたちで、是非是非丁寧な取り組みをされることを、それが日本の良心にもつながっていくような、ああいった素晴らしい授業ができる先生方、そして子どもたちに育てられるということは、一番大きなふるさと島根の広い視野を持った平衡感覚のある子どもを育てるまさに教育の現場なのかと思うので、26 年度からの中に、素晴らしい先例がありますので、どんなかたちにしろ私はやはりやらなくてはいけない問題なのではないかということをおっしゃりたいのですが、いろいろなご配慮、非常に難しさがあるかと思いますが、そのあたりを感じます。

<会長>

教育長さんの方から。

<教育長>

今委員からありました竹島問題、特に今問題が起きたということではなくて、県でも平成 17 年条例を作りました。特に島根県は当事者ですので県全体をあげて竹島問題を取り上げようということで、教育の場でも副読本を作ったり、DVDを作ったりして子どもたちに積極的に教えています。それがまさにふるさと教育の一つだと思っています。それから国に対しましても是非教科書で取り上げてくれという要望を長年やっけていまして、昨年ですか、中学の全部の教科書ですか、竹島問題が掲載されていまして、全国の子どもたちも竹島の学習ができるということで、島根県は特に当事者ということで、積極的に全県でやっておりますし、今後とも続けていかなくてはいけないと思っています。なお、昨年、一昨年もでしたか、小中学生の竹島に関する作文コンクールをやっけていまして、この優秀な生徒を表彰するというでやっけています。今委員のおっしゃいましたことは当然のこと、今後ともやっけていかなければいけないと思っています。

<委員>

私も資料としてはそういうことを知っていたのですが、もちろん教員の力量とか、温度差があるのかもしれませんが、さらっとやっけている先生とかいるものですから、何かこういうところを文言に入れればもっと違う制約力もあるのかもしれませんが、それができないなら、教員の研修会をしっかりとって、こちらのクラスの方はしっかりと学んだけどこちらのクラスはあまりということにならないように、できるだけそこははかっけてもらえるように進めていただけるといいと思ったものですから、申し訳ありません。ありがとうございました。

<会長>

ほかにありませんか。

<委員>

次のビジョンへの提言ということをお聞きしたいということですが、先ほど委員や、委員が幼児期のころからの対応というのが非常に重要だということをおっしゃいました。いじめの問題にしても、あるいはチームワークの問題にしてもそうなのですが、やはり人権教育というのが基礎になっているのではないかと思うのです。それでお互いに人間として人権を尊重するという意識は幼児期からやはり親が教えていかないと、急に小学校、中学校になって仲良くしましょうといっても、それはとてもじゃないですが身につくものではない。それから非常に早い段階から家庭でもお互いに尊重するという意識を持たせるということは、これからもっと大事になってくるだろうと思うのです。いじめの問題というのは大体サイクルがありまして、10年ごとに非常に大きな社会問題になるという気がするのですが、10年前に問題になったときにどういう言葉で表現されたかという、職場の同僚制ということを使われたのです。それがやはりチームワークと同じなのです。一つの例えば教員室の同僚制が大事だと言われた。子どもの小さな集団にしても子どもがみんな横並びであるという、あるいはお互いに同じだから自分と同じように人を尊重しないといけないということを盛んに言われたのがあって、それがまた今回10年後に繰り返されているような気がしてならないのです。そうしますと、やはりこの次の段階では人権教育の充実ということ、互いの人権を尊重する教育の推進の中でここにも記されているが、もう少し中身を、いじめの定義も変わりましたが、そういうことも含めて力を入れていただくといい気がします。

それから、もう一つは先ほど委員が言われたネット（中）毒の問題ですが、今サイバーいじめというのが流行してしまっていて、要するに携帯電話とか、あるいは iPod とか、iPad、iPhone などの流行が急速に進んで、子どもたちの間でもそういうものを使っていじめている。サイバーいじめというのだそうですが、それが我々の知らないところで急速に進んでいるという恐ろしさ。これは前回の委員会でも委員が言われたように、先例があるのです。韓国で社会問題化していることなどがやはり参考になるのではないかと思います。その対応をもう少し迅速かつ適切にやっけていかないと、進んでしまった弊害というものを取り除くには大変な問題があるという気がします。例えて言いますと、自分でいじめてなくても、ある仲間が夜中に携帯電話が掛かってくる。夜寝ているわけですから出なかったために、なぜ出なかったかといじめられる。夜中に眠れないから友達にメールを送る、あるいは電話をしていじめているという意識はないのですが、受ける方は熟睡中にそういうことをされると翌日の学習に係るからやめてほしい。それは一種のサイバーいじめの一つ、そういう小さな問題にしても表面に出てこない。先生も親も見つけにくいものが出てきていると

いうところが問題な気がするので、先ほども委員さんのネット中毒とともに具体的な次のビジョンの中でも入れなくてはいけない気がします。

<会長>

ほかに皆さんお話がありましたら、提言がありましたら何でも結構です。

<委員>

企業教育ということで大変力を入れておられて、テレビでも拝見しましたが、医療の体験とか、今度何か高校の体験活動などもされております。東北のある県では企業と高校とが一体になってキャリア教育への推進を図っているということがあるようですが、是非このところで連携をしながら、島根にもものづくりを進めている大変いい企業がたくさんあると思っていますので、企業とか、今の医療の方の関係の人材を確保するためにもそういったキャリア教育に企業を取り入れたものを是非具体化していただきたいと思えます。以上です。

<会長>

ありがとうございました。

<委員>

18 ページですか、文化に親しむ機会の確保のところの数値目標があるのです。ここには書いてありませんが例えばしまね教育ビジョンの 33 ページを見ますと、きちんと数値目標項目というのがあって、どうしてこれが載らなかったかと思うのですが、これに答えていただいてからお話したいと思えます。

教育ビジョンの 33 ページには文化に親しむ機会の確保のところに数値目標項目というのがきちんとあって、大変ありがたいことに一番最後の行には、県内すべての小中学校・高等学校・特別支援学校において実施されることを目指しますと、何年度に目指すということはないのですが、ただ 100%にしますということは書いてあるわけです。しかし実際にはこれにかかわる予算というのは私もよく分かりませんが、この島根の教育 23 年度というのを見ますと、予算が伝統文化を尊重する教育の実践事業というのにおよそ 40 万円、それから次代を担う子どもの文化、これは文化庁の分だと思えますが、これが 300 万円、ほかに予算はないわけです。この伝統文化の 40 万円というのが島根県が出しておられるのか、それとも文化庁の予算が降りてきてそうなのか、つまり島根県としてはいわば言葉は悪いですが、全然腹を痛めていない。文化庁から引っ張ってきたお金で手を挙げた学校に行かせる。という芸術文化に触れるチャンスがあり、これで 100%を目指すというまずこれが一つです。どういう数値目標が設定されるのか。これはどなたか委員さんでしたかのお話にもあったと思うのですが、どういう数値目標をビジョンで出すのか、ビジョンでその数値

目標を出したら当然評価のところでもその数値目標でどうであったのかということになるのではないかと思います。ビジョンではこういう数値目標だけど、評価では全然違う文言でまた違う数字が出ているということが少しどうだろうかと思います。これからの新しいビジョンではどういう数値目標を出すのかというようなことも、具体的にもっと検討をしていただけたらと思いますし、実際私たちであれば目標を達成していないと、今日の会議でどうやって返答しようかと思うのです。目標値がきちんとあって、でも目標値を達成していないのはなぜ達成できなかったのかという理由も当然あるでしょうし、達成できなかったことについての理由もあるでしょうし、教育の問題にあまり定量的なことを言うとそれが決して私はいいとは思っていませんが、でも一般社会の常識としてそこあたりのところはどうかという気はしました。

<会長>

今のは質問ですか。

<委員>

答えていただけたら。

<事務局>

まず文化に親しむ機会の確保の数値目標の件ですが、こちらのしまね教育ビジョン21は、最新のものです。これは今年の春3月26日に改訂を出していただいて、その時点でこの文化に親しむ機会の確保について数値目標も新たに取り入れさせていただきました。これは要するに24年、25年、今後の2年間を調査していこうということで、今回の評価については23年度の活動ということで、この一つ前の教育ビジョン21に掲げています項目について評価をさせていただいていますので、数値目標が入っていません。したがって、来年の県議会に出すものについてはこちらのをベースに今やっている仕事を評価させていただきますので、載せるということになりますので、ご承知おき願います。それから予算につきまして担当の方からお答えさせていただきます。

<事務局>

青少年の文化活動につきましては、先ほど言いましたいわゆる文化庁の方が主催しています芸術文化に親しむというのは県の予算には直接反映していませんが、それ以外に県としましても青少年の文化活動推進事業ということでは、前年度は約1,000万の予算化をしているところです。内容としては全国大会等に参加する中高生がいますのでそこへの派遣ですとか、県内では文化祭、中学校ですと総合文化フェスティバルを開催していますし、高校ですと全体の文化祭ですが、項目ごとに例えば演劇であったり、絵画であったり、それぞれについて研修会・講習会を開催しているところがありますので、そういったことに

要する経費ですとか。それから学校の文化部活動におきまして、そこに教員がいれば教員が指導をしているのですが、特に文化ですと多様なものもありますので、教員だけではその文化部活動の指導というのがなかなかできにくいというところがありますので、そういった場合には地域の方に、芸術ですと、例えば茶道とか、華道とか、音楽活動とか、講師さんがいない場合には地域の方々に講師を依頼するというのもやっています。特に文化振興条例によりまして、知事部局の文化国際課には出前講座という予算等もありますし、こちらの方を活用したり、23年度はまだ低いのですが、今年度からは文化部活動に地域の方々がふるさとティーチャーというかたちで指導を頂くための予算も3倍程度になりまして、そういった支援も今しているところです。

<委員>

私が質問したのはつまり子どもたちが芸術文化に触れるというその点についての予算がどうなのですかと。それが結局いじめだとか、生きる力だとか、そういうことにつながってくるので、子どもたち一人一人が1年に1回は芸術文化に触れるという。今ここにいらっしゃる方はほとんどその経験があると思うのです。でも今学校では、それがどんどん減ってきて、小学校から高校を卒業するまで1度も1本も見ることがないという子どもたちは一杯いるのです。いろいろな予算が削られたということもあって、今全国の劇団がどんどん潰れていっている。西日本で一番大きい関西芸術座という劇団員が100人ぐらいいる超プロの人たちの劇団が、4階建ての稽古場も売って、代表もやめ、どんどん今劇団員が減っているという状況というのは、要するに学校公演というのがほとんど成立しなくなってきたという状況が劇団側にはある。子どもたちはそういうこともあって、何年も1本もそんなものは見たことがない。テレビとか映画とかというのはあるのかもしれませんが、生で目の前で繰り広げられる人間と人間のやり取りみたいなものは見たことがないというそのあたりを非常に心配しているわけです。

<事務局>

すみません、うちの方では予算化していないのですが、県の文化国際課の中の文化振興室の方で予算化をしまして、詳細には承知していないのですが、そちらの方でそういった一流の文化芸術に触れるような機会を設けるような予算措置をやっているわけです。

<委員>

去年の11月に芸術文化振興条例が島根県は中国地方で一番最後にできたわけですが、教育委員会としてどうなのかというところで、やはりきちんと考えていただけたらと思います。

<会長>

ほかにありませんか。

<委員>

次のビジョンに関してもう一つ私は思いついたのですが、学力向上にしても、あるいは幼保小中高が連携して学習指導の推進ということで取り組むという。やはり家庭教育、家庭での学習活動ということが非常に重要なことはビジョンの中にも出されているのですが、しかし踏み込み方がまだまだ足りないという気がします。前回の委員会で「家勉充実プロジェクト」というモデル事業を考えていると事務局の方からお話がありましたが、この実現はどうなっていますか。

<事務局>

実際に地域、学校を指定しまして研究をやっていただいています。その成果については今年度末のところまでまとめて広げていくというところで今会長のおっしゃったようにスピード感のあるようなことにつなげていかななくてはいけないとは思っています。

<委員>

時間がかかるとは思いますが、年々よくなっていくようにお願いします。

<会長>

ほかにありませんか。ないようですから私の方ではこれで終わらせていただきまして、ほかに事務局から何かありませんか。

<事務局>

ありがとうございました。私から1点だけお願いですが、本日の議事録についてです。事務局の方で作成して後日委員の皆様方にご報告しますので、確認をお願いしたいと思います。そのうち委員の皆様方の個人名は掲載しないこととして、県教育委員会のホームページの方で報告をさせていただきたいと考えています。よろしくお願いします。以上です。

<会長>

それでは以上をもちまして平成24年度島根県総合教育審議会の議事を終わります。ありがとうございました。委員としての任期が今日で終わりです。皆さん2年間ありがとうございました。